

第I章 介護予防事業の推進に関する 調査研究委員会

目 次

第 I 章 介護予防事業の推進に関する調査研究委員会	5
1. 目的	5
2. 方法	5
2.1 委員会の構成	5
2.2 小委員会	6
2.3 委員会の開催状況	6
3. 結果	6
3.1 介護予防事業の推進に関する調査研究委員会	6
3.2 介護予防の総合的評価・分析に関する研究委員会	7
3.3 介護予防に係る科学知見の収集及び分析委員会	7

第 I 章 介護予防事業の推進に関する調査研究委員会

1. 目的

平成 18 年度には、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは、重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指した制度の見直しが行われ、見直しにおいては、要支援 1・2 といった軽度な要支援者が要介護 1～5 といったより重度の状態に移行することを防止する観点から「新予防給付」を創設した。また、要支援・要介護になる可能性の高い特定高齢者やその予備軍である全ての高齢者に対して介護予防事業（地域支援事業）を創設している。

平成 22 年度には、これらの介護予防システムを導入して 5 年目となるが、導入以降 4 年間の経緯において、いくつかの課題点が明らかになりつつあるところである。

これらの課題に対応し、より効果的・効率的な介護予防事業の実施方法等を検証するため、全国の市町村において、介護予防実態調査分析支援事業（厚生労働省補助金）が実施されている。当該事業では、平成 18 年度から 21 年度までに実施された継続的評価分析等事業から得られた成果等を踏まえ、より高い効果が見込まれる介護予防事業のモデル事業を実施し、併せて当該サービスを受けた高齢者の状況等を定期的に調査し、その効果等について検証を行うこととしており、厚生労働省は、この事業における検証結果を踏まえ、第 5 期介護保険事業計画期間より、より効果的・効率的な介護予防事業を全国的に導入することとしている。

そこで、本研究では、上記の行政の状況を踏まえた上で、今後の介護予防のあり方及び具体的なサービスについて一定の結論を出すことを最終目的とした。さらに、その最終目的の達成のために、以下のような小目的を設定した。

- ①介護予防実態調査分析支援事業において収集された「介護予防事業」に係る情報を、科学的に分析するための方法論等を検討する。
- ②今後の介護予防の展開に資する介護予防に係る科学的知見（エビデンス）を収集し、分析を行う。

2. 方法

本事業実施にあたっては、以下のように、2 つの小委員会および小委員会の代表者等からなる委員会を設置し、3 回にわたって検討を行った。

2.1 委員会の構成

【委員長】

鈴木 隆雄 国立長寿医療センター研究所 所長

【委員（50 音順）】

大淵 修一 東京都健康長寿医療センター 研究副部長

小坂 健 東北大学大学院歯学科系研究科国際歯科保健学分野 教授

武林 亨 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授

辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 教授

成川 衛 北里大学大学院薬学研究科臨床医学(医薬開発学) 准教授

安村 誠司 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授

吉田 英世 東京都健康長寿医療センター 研究副部長

2.2 小委員会

○介護予防の総合的評価・分析に関する研究委員会

(委員長： 鈴木 隆雄 国立長寿医療センター研究所 所長)

○介護予防に係る科学的知見の収集及び分析委員会

(委員長： 武林 亨 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授)

2.3 委員会の開催状況

	開催状況
第1回	○開催日時 平成22年8月11日(水) 14:00~16:00 ○開催場所 東京国際フォーラム ○議題 (1) 平成22年度老人保健健康増進等事業及び本委員会の目的・概要 (2) 介護予防実態調査分析支援事業(モデル事業) (3) 今後のスケジュール
第2回	○開催日時 平成22年12月6日(月) 10:00~12:00 ○開催場所 東京フォーラム ○議題 (1) 介護予防実態調査分析支援事業(モデル事業)について (2) 各委員会の進捗状況について
第3回	○開催日時 平成23年2月9日(水) 10:00~12:00 ○開催場所 東京フォーラム ○議題 (1) 介護予防実態調査分析支援事業について (2) 各委員会の進捗状況について (3) 平成23年度介護予防実態調査分析支援マニュアル(案)について (4) 今後のスケジュール

3. 結果

本委員会および小委員会において検討された内容について、ここではそれらの概要を報告する。各小委員会からはそれぞれ詳細な報告書が提出されているので参照されたい。

3.1 介護予防事業の推進に関する調査研究委員会

(委員長： 鈴木 隆雄 国立長寿医療センター研究所 所長)

本委員会では、各小委員会からの進捗状況報告等を中心に、今後の介護予防の具体的なサービスのあり方について検討を行った。具体的には、平成20年度老人保健健康増進等事業((財)日本公衆衛生協会)「今後の介護予防事業のあり方に関する研究委員会」のまとめで出されたモデル事業への課題を踏まえて、下記「3.2 介護予防の総合的評価・分析に係る研究委員会」において実施された介護予防に関するモデル事業(平成21年度開始)について、プログラムの内容から年度末の中間データ報告まで、年間を通じたテーマとして論議し、今後

のあり方について協議した。

また、介護予防の6分野（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知機能低下予防・支援、うつ予防・支援）のうち、閉じこもり、認知機能、うつについての介護予防としての位置づけ、及び今後の方向性について検討がなされた。特に認知機能の低下予防に関するモデル事業については、地域高齢者を対象としたランダム化試験の実施状況を中心として議論がなされた。この分野について、今後の方向性として①更なる取組みの強化が図られるべきであること、また、②これらの対象者を早急に把握し、適切な対応が取りやすいような仕組みづくりを考えること等、広義の介護予防という視点での取組みが増々重要になるという結論に至った。

3.2 介護予防の総合的評価・分析に係る研究委員会

（委員長： 鈴木 隆雄 国立長寿医療センター研究所 所長）

本研究実施にあたっては、介護予防事業のシステム面を強化したモデル研究と2つの小委員会を設置し、以下のことを実施した。

<介護予防事業のシステム面を強化したモデル研究事業>

「介護予防事業のシステム面を強化したモデル」を実施する背景には、平成18年4月より実施された「生活機能評価」のなかの特定高齢者候補者選定のための基本チェックリストは、その実施率が低く、特定高齢者の把握が進んでいないことから、特定高齢者施策の参加率が低い現状がある。よって、できるだけ多くの高齢者の実態を把握し、要介護リスクの高い高齢者にアプローチすることが急務の課題となっている。

そこで、これらの課題を解決する方策として、以下に示す2つのモデル研究事業を設定し、平成21年度より開始した。

①A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」研究事業

②A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」研究事業

<実施委員会>

運動器疾患対策プログラムおよび複合プログラムについては、介護予防実態調査分析支援事業におけるモデル事業の実施内容、モデル事業を評価するための調査票を作成した。また、モデル事業について、平成22年12月末までの状況を調査・分析した。

認知機能低下予防プログラムについては、研究交流会を開催し、平成23年から開始するモデル事業のプロトコル作成、実施に関する具体的研究デザイン、および評価方法の検討を行った。

<進捗管理委員会>

進捗管理委員会では、介護予防実態調査分析支援事業において、モデル事業の効果等を検証するための調査デザインを検討するとともに、モデル事業の実施市町村における進捗管理を行った。

3.3 介護予防に係る科学的知見の収集及び分析委員会

（委員長： 武林 亨 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授）

本年度は、介護予防事業開始後、わが国において実施された介護予防事業等に関する調査研究のうち、医学中央雑誌に掲載されており、日本語で記載された知見の収集を行った。あわせて、公的研究費（厚生労働科学研究費補助金、文部科学省科学研究費補助金）のデータベースからの収集も行った。さらに、平成21年度に作成したPubMed掲載の英文誌掲載の知

見のエビデンステーブルについては、得られた成果の活用を促すため検索機能を付与して Web 上で公開した。